

第5回 名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 議事録

- ・日時：平成21年3月27日（金）14:00～15:20
- ・場所：幡豆町役場3階大会議室
- ・出席：（自治体）西尾市 大竹副市長
蒲郡市 足立副市長
吉良町 鈴木副町長
幡豆町 星野副町長
（名鉄） 柚原取締役副社長 鉄道事業本部長
（オブザーバー） 中部運輸局鉄道部監理課 渡辺課長
愛知県地域振興部交通対策課 宮崎課長

〔発言要旨〕

（名鉄）

- 本日の協議会では、前回の協議会で確認をした今後の進め方に基づき、存続問題に対する対応策の調査、協議を行うため体制を確立させるとともに、具体的な検討を行うに向けたスケジュール感を関係者間で共有したいと考えている。
- まずは、議題1「存続問題に対する対応策の調査、協議に向けた規約の改正について」を、事務局から説明願いたい。

（事務局）

- 前回の協議会において確認をいただいた内容に基づき、事務局から中部運輸局及び愛知県に対し、本協議会への参加要請を行った。そのご意向なども踏まえた上で、規約の改正案を取り纏めた。
- 規約の改正案においては、今後、沿線市町を中心として、西尾駅～蒲郡駅間の存続問題に対する対応策の調査、協議などを行うことを、協議会の目的として明確化し、あわせて、より一層の実務的な検討を行うことができるよう、協議会にワーキング部会を新設し、組織を強化することを想定している。
- 新たに設置するワーキング部会において実質的な検討を行うに際し、広域的な見地から愛知県地域振興部交通対策課に構成員として加わっていただき、愛知県が持つ情報やノウハウなどの提供をいただくことを考えている。なお、愛知県地域振興部交通対策課には、ワーキング部会の上位組織である幹事会及び総会へも、調整役という立場で参加をいただくことを想定している。
- 中部運輸局鉄道部監理課にも、情報分析や研究推進の観点から、総会、幹事会及びワーキング部会の各会について、オブザーバーとして参加いただくこととしたい。
- 一方、名古屋鉄道は、実際に路線を運営している事業者という立場上、存続問題に対する対応策の調査、協議を行うに際しては、これまで以上の関わりが求められるが、協議会として客観的な判断をするには、沿線市町と同等の構成員という立場で協議会へ参画することは、適切ではないと考えられる。このため、新たな協議会の体制においては、鉄道事業者としての立場で積極的に関わっていくことが必要だが、協議会の構成員ではない立場として整理をした。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 路線の維持存続に向けては、まずは地元が一丸となって取り組んでいただくことが肝要であり、そのためには地元が主体的に維持存続のあり方などについて具体的に検討していただくことが必要である。本協議会の発足から3年以上が経過するなか、それぞれが利用促進を進めてこられたと思うが、具体的な維持存続に向けた検討はほとんど進んでいないと思われる。
- 現在、取り組むべき課題は、路線の存続に向けてのあり方・方策などについて、地元市町、名鉄、県で、そして国にもアドバイスをいただきながら、調査、検討を実務的にしっかり行うことと考えている。この調査、検討を行うワーキング部会に、県はその構成員として参加し、県の持っている情報やノウハウなどを提供しながら積極的に関わっていきたい。他地域の状況を見ても、この段階において県が参加することは稀であるが、実務的な検討を行うワーキング部会には参加し、調査、検討に、精力的に地元とともに取り組んでいく。
- 総会及び幹事会については、基本的には地元市町が主体的に議論、検討される場と考えるので、県としては、まずは準構成員的な立場で参加をさせていただきたい。今後ワーキング部会で地元市町での検討が進み、その方向性が固まってきた段階で、総会などへの参加を検討したい。
- また、事業者である名鉄には、公共交通を担う立場から一層の経営努力をお願いするとともに、利用促進や費用削減などについて沿線市町とともに、主体的に取り組んでいただくことになると考えるので、同様に構成員として協議会に参画させていただきたいところではある。しかしながら、事業者という立場上、構成員としては参画しにくい、という考え方も分からないわけではなく、よって、特に名鉄には、ワーキング部会において、今まで以上に情報提供いただくなど、協議へ積極的に関与させていただきたい。
- 県としても誠心誠意取り組んでいきたいので、ご理解願いたい。

(西尾市)

- 事務局提案では、愛知県と事業者が構成員に含まれていない。沿線市町と同様に、構成員として協議に臨んでいただきたい。
- 愛知県は、第4回協議会にオブザーバーとして参加されたが、その際に、協議会の今後の進め方として、国や県に参加要請を行い、組織の充実を図るということを確認したことから、これについてご理解いただいているものと思っていた。
- また県議会の2月定例議会において、西尾市選出の榊原議員による代表質問に対し、「検討の場に積極的に参加することはもとよりのこと、市町への助言、国との連携調整などを積極的に行いながら、地元市町を始め関係者とともに、より良い方向性を見出せるよう、努力してまいる所存である」と知事が答弁された。これを踏まえ考えると、今回提示された協議会への県の参画のあり方は、理解ができない。
- 一方、名鉄についても、第4回協議会で、「大量輸送という鉄道特性が発揮できておらず、民間事業者として、これ以上の維持存続は困難であり、路線の維持存続に向けた抜本的対策につき、具体的な協議を進めたい」との発言があったことから、協議会の構成員から抜けられるということは理解できず、また前回協議会における決議にも逆行するものとする。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 県として積極的に参加するとしたが、これまでに地元市町で実質的な協議がされていない。よって、どういった方向性とするのかという検討を行う段階から、それを決める総会や幹事会に参加することは難しいと考えている。
- まずは実質的な検討をしっかりと行うことが重要であり、このためにも、県として、ワーキング部会には構成員として参加をするつもりであり、かつその事務局として積極的に取り組んでいきたい。
- 2月定例議会における知事の答弁では、名鉄に一層の経営努力を要請するとともに、地元市町が主体的な役割を果たし路線存続のあり方を具体的に検討いただくことが必要との考えを表明している。また、県として、そうした検討の場に積極的に参画すると答弁しており、よって県としては、今後、そうした実質的な検討が行われるワーキング部会へは積極的に参加をしてまいりたいと考えており、ご理解願いたい。

(名鉄)

- 当社としては、存続問題に対する対応策の調査、協議を行うに際し、その検討へはこれまで以上に関わっていきたいと考えているが、この路線を実際に運営している事業者という立場上、協議会として客観的な判断を行うためにも、沿線市町と同等の構成員という立場で協議会へ参画することは、適切ではないと考えている。
- 協議会の各会における検討へは参加し、事業者の持つ情報やノウハウなどを十分に提供してまいりたいと考えており、ご理解願いたい。

(蒲郡市)

- これまでの経過を見ていると、西尾～蒲郡間を廃止するということがあり得るのか、あり得ないのか、という観点での整理が必要ではないか。名鉄は、国鉄経営再建時のバス化が適当とする輸送密度 4,000 人の基準の話や赤字の話をする。この両方が解決しないと駄目なのか。あるいは、輸送量が増えれば良いということなのか。
- 一方、協議会の組織という点では、沿線 2 市 2 町だけでは、存続させるための知恵は出ない。沿線 2 市 2 町の住民は、県民であり、国民であり、鉄道の利用者である、という視点が必要ではないか。地元市町が主体的に検討をというのは、あまりにも県として冷たい対応ではないか。
- 沿線市町には路線廃止という選択肢はないが、それ以外の国、県そして事業者には、廃止という選択肢も想定しているのではないか。その点も確認をしたいところだ。

(名鉄)

- 前回の協議会において、西尾～蒲郡間は、沿線 2 市 2 町から、地域交通体系として必要との考えをお示しいただいたことから、この協議会は、どのように維持存続を図るのかということを検討する場だと考えている。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 検討を進めるにあたっては段階があるのではないかと考えており、今後、実質的な検討を行うワーキング部会に参加をし、またその事務局としても関わっていきたい。ワーキング部会において方向性を整理し、地元市町の方向性を確認していくなかで、然るべき段階で構成員として参加したいと考えている。

(蒲郡市)

- ワーキング部会に構成員として参加するのならば、その段階から、上位組織である総会や幹事会にも入れればよいのではないかと。下部組織に入って上部組織に入らない、というのは何故なのか。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 知事答弁を引用すれば、まずは地元市町が望まれる存続に向け、これまで以上に関係者が力を合わせて取り組んでいく必要があり、また、地元市町を始め関係者とともに、よりよい方向性を見出せるよう努力をしていく考えである。県としても、路線の存続は大前提と考えているが、それには様々な方策があり、事業者だけでも難しいし、地元市町だけでも難しい。沿線住民の方々に、今まで以上に鉄道をご利用いただけるようにしながら、検討を進めていくことが必要である。

(蒲郡市)

- 沿線市町としての覚悟は必要だが、廃止ということは考えられない。事業者である名鉄としても、廃止ということはないとの考えでよいか。

(名鉄)

- 存続に向けての努力をしてまいりたい。鉄道事業法の改正により、事業者としては、届出をすれば廃止することはできる。しかし、平成17年12月から、こうした場を設けていただき、沿線市町から存続させたいという方向性をお示しいただいた以上、今後、大幅にご利用者数が減少するなどの環境変化がない限り、廃止ということとは現段階で考えておらず、事業者として、路線存続に向け取り組んでいくということに間違いはない。

(蒲郡市)

- 沿線市町としては存続をさせたいが、とはいえ現状では、この路線の維持は難しい。さまざまな規制や制約があるなかでブレークスルーするため、格別の支援や条件を提示いただくことが可能なのかということ、国に対してお尋ねしたい。

(中部運輸局鉄道部監理課)

- 名鉄からもあったとおり、平成12年3月の鉄道事業法改正により、退出については1年前の届出で可能となった。この1年間というのは、鉄道事業法の第1条にある「公共の福祉を増進する」という法の目的を達するため、沿線自治体やその住民の代替交通を確保するという観点によるものである。
- 平成12年以降、中部運輸局管内でも、路線廃止が相次ぐ中、最近では、大手民鉄の支線の存続に関わった事例もある。こうした先行事例を紹介させていただきたい。
- 関係者が、この路線が必要との意思表示をされていることから、積極的な検討の場をつくっていただき、そこへ関わっていきたいと考えている。

(名鉄)

- さまざまなご意見をいただいたが、西尾駅～蒲郡駅間の存続問題に対する具体的な対応策を調査、協議することの必要性については、全員に共通した思いだと考える。このため実質的な協議を行う体制を整えることが最優先課題だと判断したい。

- 県には、実質的な協議を行うワーキング部会へは構成員としてご参画をいただき、名鉄も、事業者が持つノウハウや資料を提供していきたい。また、中部運輸局にも、他地域の事例について、監督官庁の立場から情報提供をいただき、ワーキング部会において、実質的な検討を行うこととしたい。その検討内容については、上位組織へ報告いただき、協議を行うことが必要である。
- 事業者の立場としても、鉄道事業法が改正された当時とは時代背景が異なり、単に廃止の届出を行えばよいということにはならないと思っている。
- よって、これまでの議論を踏まえ、沿線市町、県、国そして事業者が、それぞれの役割を担い、具体的な対応策の調査、協議を行うという前提において、事務局案のとおり、規約の変更についてはご承認をいただきたいが、どうか。

(事務局)

- ご異議がないため、ただいま承認いただいた規約に基づき、沿線市町の互選により、本協議会の新たな会長及び副会長を選出いただきたいが、どうか。

(蒲郡市)

- 沿線市町としては、首長や議会への説明を行う必要もあり、また西尾市の置かれた状況も踏まえると、すぐには決められない。よって、市町の調整が整うまでの間、現在の会長である名鉄に、その職に留まっていたいただきたい。

(名鉄)

- この区間を実際に運営する事業者として本協議会の設立をお願いしたという経緯もあるため、ご異論がなければ、沿線 2 市 2 町による協議が整うまでの間、暫定的に会長職に留まってもよい。

(事務局)

- ご異議がないことから、本協議会の会長については、沿線市町の協議が整うまでの暫定的な措置として、名古屋鉄道の鉄道事業本部長が、引き続き会長に留まることとさせていただきます。

(名鉄)

- 新たな会長についての沿線 2 市 2 町の協議が整うまでの間、暫定的に会長を務める。
- 議題 2「当面の検討スケジュールについて」を、事務局から説明願いたい。

(事務局)

- 存続問題に対する対応策の調査、協議を行うに際しては、協議会に新たに設置したワーキング部会が、その実質的な調査、研究の場となることから、ワーキング部会については必要に応じ、相応の頻度をもって開催することが必要になると考える。
- また、他地域の事例から、存続問題に対する具体的な対応策の取り纏めを行うには、他事例の調査・研究、利用動向の分析、利用者ニーズの把握、潜在的需要の把握、収支構造の分析、といった各種検討を行うことも必要と考えられる。
- 新たに設置するワーキング部会では、こうした事柄を中心に調査、研究を推進し、22 年 3 月を目標として、具体的対応策の取り纏めを行うことにしたいと考える。

- 幹事会は、ワーキング部会での調査、研究の進捗状況を確認するとともに、方向性についての検討を行うことも必要となるため、2ヶ月に1回程度の開催を想定する。
- 総会については、協議会の大きな方向性を確認する場としての役回りから、節目となるタイミングにおいて、必要に応じて随時開催する必要があると考える。
- ただし、今後、各種の調査、研究を具体的に進める中、各会の開催頻度や検討内容については、その状況に応じて柔軟に見直すといった対応も必要であることから、協議会における当面の検討スケジュールとしては、平成22年3月をその目標として、一定の具体的対応策の取り纏めができるよう進めることとしたい。

(名鉄)

- 今後、存続問題に対する調査、協議などを行うに際しては、事務局の説明にあった各種の検討事項などを、それぞれ具体的な形にする必要がある。同時に、その調査、協議が進む中で、他の事項についての検討が必要となることも想定できる。よって、各会の開催頻度や検討内容は、柔軟に見直しを行いながら、目標に向かって検討を進めることが必要と考える。
- 同時に検討を行うには、一定のスケジュール感をもって取り組むことも必要であることから、事務局案のとおり、平成22年3月を目標として、一定の具体的対応策の取り纏めを行うこととしたいが、どうか。

(蒲郡市)

- 自治体としてのスケジュール感に基づいて事務局提案のスケジュールを見た場合、他事例の調査が7月までとなっている一方で、総会の開催が6月に予定されている。この総会の開催時期は8月あたりがよいのではないかと感じる。
- 同様に、利用者ニーズの把握や潜在的需要の把握などが12月までとなっているが、なるべく11月までには行い、次年度に向けた調整ができるようにしてはどうか。
- 3月に予定する総会についても、2月に開催するほうが、自治体のスケジュール感に合うことから、22年2月を目標としてはどうか。

(名鉄)

- 蒲郡市の意見も踏まえ、協議会としてスケジュール感をもって、存続問題に対する調査、協議などが進められるよう、お願いしたい。

(以 上)